

滋賀の強み

「人の力」
「自然の力」
「地と知の力」

滋賀には、140万県民の「人の力」、琵琶湖の恵みや周辺の森林などの「自然の力」、地理的優位性、大学・研究所の集積、豊かな文化性といった「地と知の力」という強みがあります。

これらの強みを活かし、県民や各種団体、企業、行政が協働し、知恵を出し合い、工夫を凝らして、未来を先取りしながら、次の世代も幸せや豊かさを実感できる未来を拓いていきます。

共生社会へ

暮らしの将来の姿

- 健康** いくつになっても活動的でいられ、幸せな最期を迎える社会
- 働く** 仕事と家庭や地域生活を両立できる社会
- 住む** 歩いて暮らせる安全・安心で環境と共生する社会
- 学ぶ・育てる** 人間性や生きる力を育む社会
- 楽しむ** 伝統・文化や自然、地域に親しめる社会
- つながる** 交流を深め、支え合う、つながりのある社会

経済・産業、環境、県土の将来の姿

環境との共生を図りながら、地域特性を活かした産業が展開する資源循環型の地域社会で、自然災害に強く、安心して暮らせる社会

Mother Lake

滋賀県庁

〈滋賀の未来戦略プロジェクトにおける、平成26年度(2014年度)の目標とする指標〉

	成果指標	目標
子育て・子育ち応援プロジェクト	産婦人科医数	[平成21年度:42人 → 平成26年度:46人]
	発達障害者支援キーパーソン数	[平成21年度:9人 → 平成26年度:42人]
	文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数	[平成21年度:8,949人 → 平成26年度:14,000人]
	子ども体験プログラム提供団体数	[平成21年度:80団体 → 平成26年度:100団体]
働く場への橋かけプロジェクト	就業人口の継続的な増加	継続的な増加
	職業訓練受講者の就職率	[平成21年度:65% → 平成26年度:70%]
	男女共同参画センターの支援を受けて活動する女性の数	[平成21年度:18人 → 平成26年度:100人]
	平日の昼間に保育を利用できる児童の数	[平成21年度:26,897人 → 平成26年度:29,000人]
	放課後児童クラブの受入人数	[平成21年度:8,232人 → 平成26年度:10,000人]
	働き・暮らし応援センターを利用して就業する人の数	[平成21年度:287人 → 平成26年度:500人]
地域を支える医療福祉・在宅看取りプロジェクト	がん検診受診率	[平成21年度:胃がん45.8%、肺がん50.2%、大腸がん44.7%、子宮がん37.2%、乳がん36.3% → 平成26年度:各50%以上]
	生活習慣病(がん、脳血管疾患、急性心筋梗塞)による年齢調整死亡率	[平成20年度:179.9人 → 平成26年度:160.0人] ※人口10万人あたり。基準を昭和60年の年齢構成として調整したものです。
	在宅療養を支援する機能の整備箇所数	[平成21年度:0箇所 → 平成26年度:8箇所]
	地域連携クリティカルパスの実施件数	[平成21年度:31件 → 平成26年度:90件]
低炭素社会実現プロジェクト	滋賀県域の温室効果ガス排出量(平成2年比)	[平成19年:△2.6% → 平成42年:△50%] ※平成26年度(2014年度)の目標は、「滋賀県低炭素社会実現のための行程表」を踏まえた様々な主体の取組により、平成22年の目標である9%削減以上の削減を目指します。
	琵琶湖漁業の漁獲量(外来魚を除く)	[平成20年:1,368t → 平成26年:2,100t]
琵琶湖の再生プロジェクト	内湖再生に関する全体ビジョンの作成	内湖再生に関する全体ビジョンの作成
	流域自治会議の設立と運営	流域自治会議の設立と運営
	工場等立地件数	[平成21年:25件 → 平成26年:80件(累計)]
	新エネルギー・省エネルギー分野でのビジネスマッチング会参加企業数	[平成21年度:0社 → 平成26年度:延160社(累計)]
	医療・健康分野での創業数(第二創業を含む)	[平成21年度:2件 → 平成26年度:8件(累計)]
	産学官連携等共同研究件数	[平成21年度:14件 → 平成26年度:40件(累計)]
滋賀の未来成長産業プロジェクト	水稻作付面積に占める環境こだわり農産物栽培面積割合	[平成21年度:33% → 平成26年度:45%]
	販売用野菜作付面積	[平成21年度:1,016ha → 平成26年度:1,400ha]
	観光客数(宿泊者数)	[平成21年:2,864,500人 → 平成26年:330万人]
	(仮称)危機管理センター整備計画の具体化	(仮称)危機管理センター整備計画の具体化
	抗インフルエンザ薬の備蓄数	[平成21年度:194,400人分 → 平成26年度:276,800人分]
	人口1万人あたりの刑法犯認知件数	[平成21年:110.4件 → 平成26年:全国平均以下]
地域的魅力まるごと産業化プロジェクト	交通事故による死者数	[平成21年:65人 → 平成26年:60人]
	(仮称)安全安心な通学路整備計画策定	(仮称)安全安心な通学路整備計画策定
	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築	水害に強い地域づくりに必要な土地利用規制・誘導のための法制度の構築
	みんなで命と暮らしを守る安全・安心プロジェクト	

**滋賀県基本構想
「未来を拓く8つの扉」(リーフレット)**

発行:平成23年 月
発行者:滋賀県(総合政策部企画調整課)
〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号
電話 (077)528-3312
県ホームページアドレス <http://www.pref.shiga.jp/>
デザイン:株式会社 販売連合広告社
印刷:

滋賀県基本構想
「未来を拓く8つの扉」(リーフレット)

住み心地 日本一の滋賀を目指します!

滋賀県

基本構想とは?

滋賀の未来の姿や地域づくりの方向性を示すものです。県政経営の基本方針であるだけでなく、県民や各種団体、企業、行政が共有する未来ビジョンとして、県民からの意見・提案を反映しながら策定しています。計画期間は、平成23年度(2011年度)から平成26年度(2014年度)までの4年間です。

長期ビジョン編 約20年後の滋賀の姿を見据える

時代の潮流と課題

滋賀県でも少子高齢化が進んでおり、医療や福祉の体制の充実、生産年齢人口の減少に応じた産業・雇用政策の展開などが課題となっています。暮らしをめぐっては、医療や介護、雇用のセーフティネットや子育ての不安感が高まっています。経済では、グローバル化の中で未来を先取りする産業の構築や多面的な役割を果たす農業の持続的な展開が求められています。環境面では、低炭素社会の実現や琵琶湖をはじめとする豊かな自然環境の保全が求められています。県土については、地震、洪水、土砂災害などの危険性が高まっており、命を守る、災害に強い地域づくりが求められています。

20年後の将来の姿

2030年頃の将来の望ましい姿を、県民の暮らしに着目して「健康」「働く」「住む」「学ぶ・育てる」「楽しむ」「つながる」の6つの視点で描いています。あわせて、地域の将来の姿を、「経済・産業」「環境」「県土」という3分野で描いています。

未来を拓く

基本理念

**「未来を拓く共生社会へ
～人とともに琵琶湖とともに～」**

私たち自身の幸せや豊かさを求めるながらも、子や孫たちが滋賀の地に誇りを持ち、すべての人の人権が尊重され、幸せや豊かさを実感し安心して暮らすことができるよう行動していくことが、私たちの世代に求められています。

地域や個人の自律性を高め、県民や各種団体、企業、行政などが協働することによって、世代や文化の違いを超えて多様な価値観を認め合い、豊かな自然と調和する、人と人、人と自然が共生する社会を築き、私たちの暮らしの未来、社会の未来を拓きます。